



# 防災のページ 風水害から身を守りましょう。



日本は、季節の変わり目に梅雨前線や秋雨前線が停滞し、しばしば大雨になります。また、7月から10月にかけては日本に接近・上陸する台風も多くなります。傾斜が急な山や川が多い日本では、前線や台風によって毎年のように川の氾濫や土砂災害が発生し、人々の命が危険にさらされ、生活も脅かされています。常に最新の気象防災情報を入手して、早め早めの避難行動を取りましょう。



## 大雨による災害から身を守る！

大雨や台風から身を守るためには、情報の収集が大切です。大雨や台風は、いつ、どこで、どのくらいの強さで発生するか、ある程度予測することができます。気象庁は「防災気象情報」として発表しています。最新の防災気象情報は、テレビやラジオ、気象庁のホームページなどで収集を心がけ、時間を追って段階的に発表される「注意報」や「警報」を活用して、早め早めの安全確保行動を取るようしましょう。

危険度がリアルタイムで分かる気象庁の「洪水キキクル（危険度分布）」や「浸水キキクル（危険度分布）」で、最新の危険度を確認しましょう。

## 土砂災害から身を守る！

大雨の時に注意しなければならない災害の一つが土砂災害です。日本は国土の約7割が山地や丘陵のため、大雨、台風、地震などによりしばしば土砂災害が発生します。7月3日には、静岡県熱海市で大雨による土石流被害が発生しました。雨が降り出したら「土砂災害警戒情報」に注意しましょう。土砂災害警戒情報は、北海道と気象庁が共同で発表します。テレビやラジオ、防災行政無線、気象庁のホームページで確認できます。危険度がリアルタイムで分かる気象庁の「土砂キキクル（危険度分布）」で、危険度を確認しましょう。



キキクル（危険度分布）

- ・雨雲の動き
- ・浸水キキクル（危険度分布）
- ・土砂キキクル（危険度分布）
- ・洪水キキクル（危険度分布）



## 竜巻から身を守る！

竜巻は、発達した積乱雲に伴う上昇気流によって発生する激しい渦巻です。その直径は、数十メートルから数百メートルにおよぶものもあり、非常に速いスピードで数キロメートル以上にわたって移動することがあります。竜巻は、台風や寒冷前線、低気圧に伴って、季節を問わず発生しますが、特に積乱雲が発生しやすい台風シーズンの9月、10月に集中的に発生しています。気象庁は、竜巻等による激しい突風が予想されるときに、「竜巻注意情報」を発表しています。竜巻注意情報は、気象庁のホームページ、テレビ、ラジオなどから入手できます。

町からも風水害等の危険がある場合には、住民の皆さんが適時、避難できるように防災無線で避難情報をお知らせします。

## 新型コロナウイルス感染症に関する

# 支援情報

## 小規模事業者経営持続化支援給付金（延長分）

新型コロナウイルス感染症の拡大（第3および第4波）により、事業活動に影響を受けている小規模事業者に対し、固定経費等の一部を追加支援します。

### ・対象者

中小企業基本法に基づく小規模企業者で次のいずれかに該当する方

- ①飲食店（酒類の提供を主とする宴会場やスナックなどを含む）
- ②宿泊業
- ③理髪店および美容院並びに令和2年2月の北海道の緊急事態措置に伴う休業要請の対象となった施設で、令和2年の売上等が前年と比べ30%以上減少している方

### ・給付額

令和3年4月1日から施行している「新型コロナウイルス感染症経営持続化対策事業交付金交付要綱」（小規模事業者経営持続化支援給付金）に規定している給付額をベースとし、緊急事態宣言などにより影響を受けた事業者に対して、店舗の床面積に応じて追加給付します。（交付基準額6,250円/㎡、1万円以下切上げ、下限額50万円・上限額110万円）

令和3年4月1日から施行している給付額のベース

床面積	給付額
80㎡以下	40万円
80㎡超え120㎡以下	50万円
120㎡超え	80万円

### 【延長分追加給付積算例】

- ①床面積が60㎡で40万円給付済の場合  
6,250円×60㎡=37万5,000円→40万円(切り上げ)  
→下限が50万円なので、10万円を追加給付
- ②床面積が100㎡で50万円給付済の場合  
6,250円×100㎡=62万5,000円→70万円(切り上げ)  
→20万円を追加給付
- ③床面積が180㎡で80万円給付済の場合  
6,250円×180㎡=112万5,000円→120万円(切り上げ)  
→上限が110万円なので、30万円を追加給付

### ・給付要件

申請事業者は感染拡大防止対策（アクリル板の設置等）や非接触型のキャッシュレス決済に積極的に取り組むこと。

### ・申請期限

令和4年3月31日（木）

### ・申請窓口・問い合わせ

町商工会 ☎27-2456

町産業経済課 経済グループ ☎27-2486

## あつまるポイント生活支援事業

今年度、住民税非課税世帯、生活保護受給世帯、3歳未満の子どもがいる世帯を対象に高プレミアム率の商品券（あつまるカードにチャージ形式）を発行します。

### ・対象者

- ①令和3年度住民税非課税世帯
- ②生活保護受給世帯
- ③3歳未満の子どもがいる世帯（平成30年4月1日以降に生まれたお子さんがいる世帯）

### ・商品券の概要

購入価格…1口1,000円で額面5,000円（プレミアム率 400%）

購入上限…4口（額面2万円）まで  
※購入額はあつまるカードへチャージされます。商品券は発行しません

### ・商品券の使用期間

8月23日（月）～令和4年1月31日（月）

### ・商品券の購入期間

8月23日（月）～令和4年1月14日（金）

### ・購入方法

対象となる方に事業の内容を記載した案内チラシと申込書を郵送します。

申し込みを希望する方は、申込書に所定の事項を記入し、申込書、あつまるカードおよび現金を添えて町商工会窓口へ提出してください。

### ・申請窓口・問い合わせ

町商工会 ☎27-2456

町産業経済課 経済グループ ☎27-2486

## あつまフードエール商品券発行事業

本町における新型コロナウイルスのワクチン接種が一段落する10月中旬の販売を予定し、町内の飲食店で使用できるプレミアム付き商品券（50%割増）を発行します。年末年始など、お得な商品券をぜひご利用ください。

詳しくは広報あつま9月号でお知らせします。